

きた はしけん じ

北橋健治・北九州市長がゲスト講師に来てくださいました！



2011年4月26日、「分権型社会論」のゲスト講師として、北橋健治・北九州市長に来ていただきました。

「次世代につなぐ地域主権改革と『緑の成長戦略』」と題し、政府の地域主権戦略会議メンバーでもある立場から、国と地方の関係を対等な関係へと転換する「地域主権改革」を推進し、世界が認める「環境」と「技術」を活かし、次世代につながる国づくりの原動力となる都市を目指していることを話していただきました。

市職員派遣等の被災現場における支援活動や、被災者への公営住宅の無償提供・中小企業の経営・融資等の相談といった復興支援を通じ、東日本大震災復興にむけて、北九州市の役割も具体的に説明してくださいました。

講義後の質疑応答では、学生から「自分達が住んでいるコミュニティにおける人と人とのネットワークと地域のことを決定する責任を再認識する必要があると感じた」等の感想が寄せられました。





就任にあたってのご挨拶

法学研究院長
(法学部長・法学府長)

さこう いちろう
酒匂 一郎

土井政和教授の後任として、2011年4月より2年間、法学研究院長（法学部長・法学府長）を務めることになりました。専門は基礎法学で、主に法理学・法思想史の教育研究に携わってきました。はなはだ微力ではありますが、法学部・法学府・法学研究院における教育研究の一層の発展のために努めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

法学部は、1924（大正13）年に法文学部として出発して87年、1949（昭和24）年に学部として独立して62年、曲折を経ながらも諸先輩の努力により着実に発展してきました。最近でも、研究院制度の導入（2000年4月）、法人化への対応と法科大学院の設置（2004年4月）、大学院法学府の再編（2010年4月）など、大きな組織改革を実施してきました。教育面では、法学部の教育目標や国際化の状況を見据えたカリキュラム改革、法学府における国際コース、専修コース、博士課程の高度専門職業人コースの設置と展開などを進めてきています。研究面では、基礎的分野と先端的分野のバランス、法科大学院教員の充実などを考慮しつつ、積極的な人事を実施して、伝統ある学燈の継承と発展を図ってきました。こうした豊かな実績を受け継ぎ、さらに展開していくことが、私たちの責務だろうと思います。

むろん今後を展望するといろいろと課題もあります。何よりも、2017/2018（平成29/30）年に予定されている伊都キャンパスへの移転と、それに先立つと予想される法科大学院の分離移転が大きな課題として待ち受けています。前者については教育と研究の必要と便宜に十分に応えるようなキャンパスの実現（講義棟、研究棟、図書館、福利厚生施設の配置など）、後者については場所的に分離する二つの部局の効果的な協力関係の構築が求められることになります。これらについては早急に準備に着手しなければなりません。教育面では、学部教育における国際化への対応、学府教育における質の向上などが、差し迫った課題としてあります。こちらはい

ずれもすでに着手しており、今後さらに展開していくことになります。

他方で、大学全体を取り巻く社会状況はこれまでになく厳しいものがあります。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、巨大津波により多数の命が犠牲となり、3月末時点でも10数万人にのぼる人々が避難生活を余儀なくされています。犠牲となられた方には深い哀悼の意を表とともに、避難されている方々には一日も早い復興の実現を祈念したいと思います。また、この地震と津波により福島第一原子力発電所で高濃度の放射性物質が放出されるという大事故が発生しました。これにより避難生活を強いられている人々の苦悩もきわめて深甚であろうと思います。これらに対し諸外国からも力強い復興への期待が寄せられているのは一つの救いといえるでしょう。

振り返ってみると、1990年のバブル崩壊以降の社会的停滞は大学にとっても少なからぬ影響を及ぼしてきました。また、2007年8月の金融危機に端を発する不況は学生の就職状況を厳しいものとし、学生のキャンパス生活にも影響していると思われます。こうした状況は、経済学にとってのみならず、法学と政治学にとっても重大な課題を提起するものといえます。この度の震災と事故はさらにもう一つその課題を加えたと考えることもできるでしょう。法学部も、社会科学の一分野を担うものとして、こうした課題に立ち向かうために教育と研究を通して貢献していくことを期待されています。

法学部・法学府・法学研究院の今後の活動にご期待いただくとともに、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



就任のご挨拶

教授 西谷 祐子

皆様、初めまして。本年4月に着任した西谷祐子と申します。福岡では、海辺の見晴らしのよい宿舎に入れていただき、食事もおいしく活気のある街で、快適に新生活を開始しました。九州大学は、英語プログラムがあり、国際交流も活発ですので、これまでの10年余りの在外研究の経験を生かして仕事ができればと願っています。

グローバル化の中で国民国家の枠組みが崩れつつある現在、私の専門分野である国際私法も一つの転機を迎えていました。たとえば、国際家族法の領域では、国家による規律に代えて

当事者に準拠法選択の自由を認める動きが拡大しています。また、国際商取引における法源の多元化に伴い、仲裁廷のみならず国家裁判所でも、非国家法（ユニドロワ商事契約原則など）の準拠法適格性を認める見解が支持を得つつあります。これからも諸外国における最先端の動きを追いかけながら、研究・教育に還元し、深めていきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。



就任のご挨拶

准教授 入江 秀晃

調停について研究しています。

調停は、話し合いによって紛争を解決するというとてもシンプルな方法です。このシステムはずっと大昔から人間の社会に存在してきたものですが、制度としてのその過程やその過程の教育方法について意識されるようになってきたのはごく最近のものと見ることもできます。

九州大学は日本で最初に紛争管理研究センターを設立するなど、日本における紛争学研究・調停研究の拠点と見なされています。また、九州大学には、本質的なことにじっくり正面から堂々と取り組むという学風があるような気がしています。そのようななかで、紛争学を発展させる役割が自分にあると考えると緊張するばかりですが、なるべく気負わず、しかし、伝統あるファカルティに迎えられたことに誇りを持って、C.S.パースが言うところの歩主義で進んでいきたいと思っています。

わたしは調停技法トレーニングの講師もしてきましたが、自身の特徴は、調停・ADRの実務家が悩んでいる場に出かけ

ていって、一緒に悩むことだとおもっています。まずは、調停・ADRに限らず、弁護士会公設事務所、法テラス、消費生活センター、女性センターなど、広い意味でわが国の法文化を作っている／作ろうとしている実務家の話を聴いていくことから研究を進めていきたいと思っています。そして、そのようにして、得られたものについて、（実証）社会科学的手法も利用しながら、現実の改善に耐える知恵にしていきたいという構想を持っています。

新米の准教授ですが、年齢は41歳で、また、人生経験も紆余曲折をたどってきました。もしかしたら、閑々としがちな学生さんの気持ちに共感できるというメリットがあるのかなとおもいます。

九州にはあまり地縁がありませんでしたが、妻と小学生の子どもたちも連れて住み始めた福岡の地（藤崎の借家です）はとても気に入っています。

ご指導・ご支援いただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

袖触り合った 最高裁の判官たち

手島 孝

(九州大学名誉教授)



手島名誉教授
(ケルン大学研究室にて 1961年)

多 たしょう 生の縁というのだろうか。これまでに知り合った最高裁の判事が、七、八人いる。半世紀以上もの間のその時どきのことであり、知りようもまた親疎・濃淡さまざまだが。

最も古くは河村又介先生。九州帝国大学の講壇から、1947(昭和22)年、最若年のオリジナル・メンバーとして発足早々の最高裁に入り、実に16年余もの間その職に在った。九大では、私の先々代の憲法講座担当教授にあたる。先生転出のあとを承け行政法と兼任で講座を継いだ我が師・林田和博教授から、学会(公法学会)の折に紹介された。温厚な士君子と見受けた。もっとも、後日、その私の印象談は林田先生の微苦笑を買ったが。

次いで、林田先生と旧制高校(五高)同期の田中二郎先生。戦後直ぐの日本行政法学を領導した“七人の侍”(東北・柳瀬、東大・田中、東大社研・鶴飼、一橋・田上、大阪市大・原、神戸・俵、九大・林田)のリーダー格だったことは、知る人ぞ知る。公私両面で接した大教授の風格が忘れられない。学界正統派の雄と自他共に任じたのが最高裁では左寄り視され、当初の長官待望が定年前の辞任となったことに、考え込まれたのは私だけではなかつたろう。

旧臘91歳で亡くなった伊藤正己先生も、続く世代の代表的公法学者として1980年代の最高裁に重きを成した。若き日の学士院賞、晩年の文化勳章に輝く英米法・憲法における学問的事績は、温顔と共に、古き良き時代の最後の東大教授の概があったが、最高裁での全力投球も、自衛官合祀事件大法廷での唯一人の反対意見をはじめ幾多の少数意見に明らかである。計画担保責任事件では、手島説を



河村又介先生(1976年)
出典:河村力『ある憲法学者の足跡』(文芸社)



最高裁判所大法廷



最高裁判所庁舎

(photo by Wili; CC-BY-SA, from Wikimedia Commons)

参考とした旨の私信を添けなくした。

相前後して谷口正孝氏が記憶に残る。七高から1940（昭和15）年の九大卒。東京地裁の所長から最高裁入りした生粋の刑事裁判官だが、実務家離れしたアカデミックな関心の深さには敬服させられた。私が学部長として表敬同席した在京同窓会で、初対面の私相手に開口一番話題にしたのは、その頃上梓されたばかりの拙著『ケルゼニズム考』のことだった。以来、退官後間もない逝去まで、もっぱら文通で続いた親交が有難くも懐かしい。

園部逸夫氏は、学界と法曹界を何度も往き來した、日本では異色のジュリスト。振出しの京大を教授目前で辞し、裁判所に移って現場から最高裁調査官まで勤め上げた後、再転、学究に復帰していたところを、伊藤最高裁判事の後任に登用された。遙か昔、同じ行政法専攻の父君・敏先生（立命館大）が九大に来講の折、逸夫氏が母校に残るよう勧誘されていると聞いたのが名を知った最初。以後、今も著書や年賀状をやり取りする付き合いである。

同窓の園部氏を襲って世紀の転換期に三宅坂の館入りした奥田昌道氏は、前任者とは打って変って象牙の塔の生え抜き。債権法の泰斗として斯学に名高い。同年配のわれわれ、助教授時代の1960年代初頭の2年間、共にフンボルト財団の給費を得て西ドイツはケルンの大学に只管研究の日々を送ったが、彼との貴重な交遊の思い出はかの歳月に凝縮されている。真摯な基督者の半面は夙に気づいていたが、スポーツに万能なのは後に知った。

次に司法トップの雛壇の学者枠を充たした藤田宙靖氏

となると、もう学界の後輩である。行政概念をめぐる論争、フンボルト主催・公法国際シンポでの交歓、公立学長会議における当時橋本内閣の行政改革ブレーンだった藤田東北大教授の講演に対する私の質疑、一数々の場面が脳裡を過ぎる。それにしても、和洋の音楽を能くするなどは、憲法の樋口陽一氏（東北→東大）共々、銜えた銀の匙の然らしめる所以か。その彼も昨年定年退官した。

現役には、1969（昭和44）年九大卒、行政官枠（旧労働省出身）の櫻井龍子さんがいる。就任未だ日浅い頃、二度ほど当地での講演を聴き言葉を交わしたことがある。



藤田宙靖判事と南野ゼミ(2008年9月)



櫻井龍子判事と南野ゼミ(2011年8月)

アジア法研究所(ASLI)第8回研究大会が開催されました

九州大学医学部百年講堂(福岡市東区)において2011年5月25-26日の2日間ASLI (Asian Law Institute) 第8回研究大会が、九州大学法学研究院主催で開かれました。

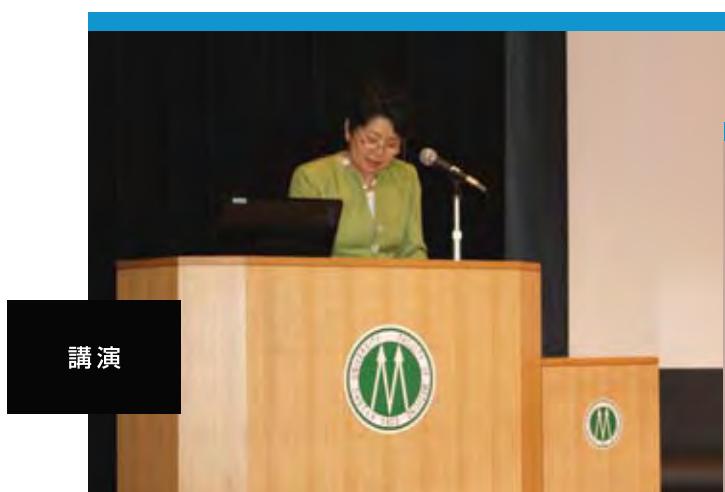
初日は主催校を代表して酒匂一郎・九州大学法学研究院長の歓迎あいさつに続き、G.Bell・ASLI ディレクターの開会宣言、そして来賓で法学部OGの櫻井龍子・最高裁判事による基調講演が行われました。

会議は6つの分科会に分かれて平均4人ずつの報告者が「アジアにおける持続可能性と法」という共通テーマに即しながらも、それぞれの法分野における専門的な発表・質疑応答を行いました。ASLI会議は過去7回行われてきており、それぞれ綿密な計画と参加者の準備によって、質の高い議論が展開されてきましたが、この第8回目の九州会期では、さらに学問的レベルが高められたという評価が多くの人によってなされました。

初日25日は、セッション終了後、3台のバスで福岡市内のホテルの懇親会場に移動し、有川節夫・九州大学総長によるスピーチの後、会食・懇談が催され、九州大学邦楽部の学生による琴と尺八の演奏が途中で披露されました。



A S
Asian Law



<法学部OG・櫻井龍子 最高裁判事の講演>



<有川節夫・九大総長レセプション挨拶>



2日目は早朝から前日に引き続いてパラレルセッションが行われ、活発な議論が展開されました。3時頃にはすべての分科会議が終了し、参加者全員が大講堂に戻り特別ゲストとして近藤誠一・文化庁長官を迎えるました。震災を題材にして日本人の思考・行動を比較文化的に考察する興味深い講演が行われ、質疑応答も行われました。

2日にわたる研究大会は成功裏に終わり、参加者のうちの30数人の有志は、夕方からマリエラ博多湾ディナーカルーズに参加しました。

また、全会期を通じて40人ほどの法学部・法学府学生アルバイトによる会場設営、道案内、分科会におけるプロジェクトの操作など能率がよいサポートを受けました。また、かなりの数のイスラム教徒の参加が見込まれたことから、会場の一角に礼拝場を設置し、近くのモスクから絨毯を借りてくるなど用意を万全にしたため、利用した人たちから高い評価を受けました。

スタッフ



<学生スタッフ>

セッション



開催責任者



<開催責任者の吾郷教授>

講演



<近藤誠一 文化庁長官の講演>

演奏



<レセプションでの邦楽部演奏>

オープン キャンパス開催! OPEN CAMPUS

酒匂法学部長挨拶

渡辺教授(模擬講義)



蓮見准教授(司会)



どんどん質問して
くださいね!



フムフム…
ナルホド～



8月6日(土)にオープンキャンパスが開催されました。九州各地から千数百人の高校生が九州大学を訪れました。自分達でデザインしたTシャツを着た学生ボランティアや職員は、丁寧に高校生や保護者の方々に接していました。

法学部の説明会は、午前・午後の2回に分けて実施され、酒匂一郎法学部長の挨拶をはじめ、法学部紹介DVDの上映や、渡辺教授(租税法)や熊野教授(政治史)による模擬講義が行われました。

午後からは、現役法学部生の引率によるキャンパス案内ツアーや法学部生・教員との談話会などが実施されました。



高校生たち

入江准教授(司会)



熊野教授(模擬講義)



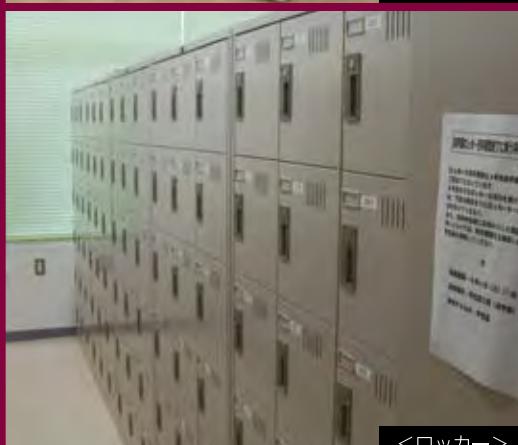
入試を突破して
九大で会いましょう!



ハイ、チーズ!

平成17年度から、学生の保護者の方々のご寄附および教職員からの寄附金を元に、法学部学生の学習環境を整備するロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)を実施しています。

平成17年度以降、いただいた寄附金は「法学部学生情報サロン」の開設、ロッカーやコピー機の設置、ゼミ論集刊行、そして法学部ニュースの発行など、学生の教育環境の充実および保護者への法学部の情報発信として使用してきました。



ロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)

平成22年決算報告



平成22年度の執行状況は、雑誌・図書、プリンター・コピーカートリッジ等の購入などで3,223,885円を支出しました。

今後も、学生の勉学環境・福利厚生の向上のため、さまざまな施策を展開していきたいと考えています。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひご連絡ください。

2011年度

法学部・法学府・法科大学院入学式

平成23年4月入学者データ

※括弧内は留学生数

法学部	
前期日程	157名
後期日程	42名
外国人留学生	1名
計	200名

法科大学院	
法学未修者	28名
法学既修者	51名
計	79名

法学府修士課程	法政理論専攻
研究者コース	5名(1名)
専修コース	22名(2名)
国際コース	0名(0名)
計	27名(3名)

法学府博士課程	法政理論専攻
研究者コース	6名(4名)
高度専門職業人コース	0名
計	6名(4名)

※法学府国際コースは、10月入学のためデータが0となっています。



<法学部入学式・新入生オリエンテーション(2011年4月7日)>



<法学府入学式2011年4月8日>

<法科大学院入学式2011年4月4日>

法学部企業セミナーを開催します



2013年3月卒業予定者（留学生も含む）を対象に、「法学部企業セミナー」を開催します。2011年3月15日に日本経団連より発表された「採用選考に関する企業の倫理憲章」を受けて、今年は、12月の開催となります。2011年12月8日（木）から14日（水）まで、全国から18社程度の企業を招き、法学部の講義室で会社説明会を行う予定です。参加予約・参加企業などの詳細は、11月頃に法学部HPやチラシ等（学生係で入手可能）で周知しますのでご確認ください。

<昨年の企業セミナーの様子>

平成23年度 後期学年暦

- ・8月9日(火)～9月29日(木) …… 夏季休業
- ・9月30日 …… 後期授業開始
- ・10月8日 …… 体育祭
- ・11月18日・21日 …… 九大祭（休講）

- ・12月27日(火)～1月9日(月) …… 冬季休業
- ・1月31日 …… 金曜日の授業を行う
- ・2月7日 …… 後期授業終了
- ・2月8日～2月14日 …… 後期定期試験

古賀敏太（編著）

『政治概念の歴史的展開 第4巻』（晃洋書房）

木村准教授

2011年6月

吉村徳重

『民事紛争処理手続』（吉村徳重著作集第4巻）（信山社）

吉村徳重名誉教授

2011年6月

河野正輝＝中島 誠＝西田和弘（編）

『社会保障論（第2版）』（法律文化社）

河野正輝名誉教授

2011年5月

原島重義

『民法学における思想の問題』（創文社）

原島重義名誉教授

2011年5月

北村喜宣＝山口道昭＝出石 稔＝磯崎初仁（編）

『自治体政策法務 —— 地域特性に適合した法環境の創造』（有斐閣）

嶋田准教授、田中（孝）准教授

2011年5月

君塚正臣（編著）

『法学院生のための選択科目ガイドブック』（ミネルヴァ書房）

武内准教授

2011年4月

岡村忠生＝渡辺徹也＝高橋祐介

『ベーシック税法（第6版）』（有斐閣アルマ Basic）（有斐閣）

渡辺教授

2011年4月

中窪裕也＝野田 進＝和田 肇

『労働法の世界（第9版）』（有斐閣）

野田教授

2011年4月

高橋和之（編）／安西文雄＝佐々木弘通＝毛利透＝浅野博宣＝巻美矢紀＝宍戸常寿（著）

『ケースブック憲法』（有斐閣）

安西教授

2011年4月

野田 進

『労働紛争解決ファイル —— 実践から理論へ』（労働開発研究会）

野田教授

2011年4月

芹田健太郎＝戸波江二＝棟居快行＝薬師寺公夫＝坂元茂樹（編）

『講座国際人権法4／国際人権法の国際的実施』（信山社）

吾郷教授

2011年3月

野田 進＝豊川義明（編）

『判例チャートから学ぶ労働法』（法律文化社）

野田教授、山下准教授

2011年4月

野田 進（編）

『判例労働法入門（第2版）』（有斐閣）

野田教授、笠木准教授、山下准教授

2011年4月

山川隆一＝森戸英幸（編）

『判例サムアップ労働法』（弘文堂）

山下准教授

2011年4月

原島重義

『市民法の理論』（創文社）

原島重義名誉教授

2011年5月

赤坂幸一＝奈良岡聰智（編著）近藤誠治（著）

『立法過程と議事運営 —— 衆議院事務局の35年』（信山社）

赤坂准教授

2011年7月

赤坂幸一＝奈良岡聰智（編著）今野シゲ男（著）

『国会運営の裏方達 —— 衆議院事務局の戦後史』（信山社）

赤坂准教授

2011年7月



特集でもご報告しましたASLI (Asian Law Institute) 第8回研究大会が無事終了し、ホッと
しています。

法学院ニュースに関するご意見・ご感想をお待ちしています。また、寄稿も大歓迎です。

炭崎 審子 (sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)